

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

鈴木課長 皆様こんにちは。定刻になりましたので、第1回久喜市スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、スポーツ振興課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員総数15人に対して、現在、出席者11名でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴人の方はおられませんので、このまま始めさせていただきます。

まず皆様にご報告でございますが、本審議会は、昨年度まで生涯学習課が事務局を務めさせていただいておりましたが、今年度は教育委員会の機構改革により、生涯学習課の所管のうちスポーツに関する事務が新たに新設されましたスポーツ振興課に移管されたことから、今年度よりスポーツ振興課が事務局を務めさせていただくこととなります。よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、令和2年度の事務局をご紹介させていただきたいと存じます。

教育部長 野原隆でございます。

教育部副部長 吉澤勉でございます。

スポーツ振興課長 私、鈴木でございます。

スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ企画係 北川でございます。

スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ推進係 石川でございます。

以上が事務局のご紹介になります。よろしくお願いいたします。

次に、3番目、資料の確認でございます。

本日の配布になってしまい大変申し訳ございませんでしたが、こちらの確認をさせていただきます。

北川補佐 それでは、資料について確認をさせていただきます。

まず初めにお詫びを2点申し上げます。

1点目として、既にお送りした次第でございますが、諸事情により議事3の「第2期スポーツ推進計画に係る実態調査の実施について」は本日議事としないこととなりましたことをご報告させていただきます。

また、2点目としまして、今回会議資料の事前送付ができませんでした。深くお詫び申し上げます。今後このようなことがないように気を付けてまいります。

では改めまして、資料の確認をさせていただきます。お手元に配布させていただきました次第及び資料一覧をご覧ください。お配りしたものは次第及び資料が大きく2点でございます。

まず、先ほど申し上げました関係で次第が差し替えとなります。大変申し訳ございません。

次に資料ですが、資料1、「令和元年度スポーツ関連事業報告」でございます。また、これ

に付属する資料といたしまして、別表 1「令和元年度スポーツ競技大会出場選手奨励金交付一覧」及び別表 2「令和元年度スポーツ団体等補助金交付額」がございます。

続きまして、資料 2、「令和 2 年度事業計画」でございます。

資料は以上の 2 点でございます。

今ご説明した資料のほうで、不足のある方はいらっしゃいますか。皆さんおそろいでしょうか。

資料の確認は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

鈴木課長 続いて、開会にあたりまして、瀧澤会長の方からご挨拶をいただきたいと存じます。

会長よろしくお願ひいたします。

瀧澤会長 失礼します。

皆さんこんにちは。

昨年 9 月、第 1 回目お会いして以来ということで、大変ご無沙汰になってしまいましたけれど、本年度もまた、よろしくお願ひを申し上げます。

先ほどのご説明で、スポーツ振興課の方も教育委員会の機構改革に基づいて、担当の方がまた増えたというようなことを伺い、すごく心強く思っているところです。

でも一方で、まさに社会は、世界中どこも新型コロナウイルスの件で一変してしまっていると、日々の生活も、あるいはお子さんたち、あるいは勤め先でも、いろんなところでやはり今まで通りには進まない、そういう現状かなと。そして、お互いにまずはうつきない、それからうつらないということを全国民が、やはり常に、どの場所でも、いつでも気をつけながら、必要なことは進めていくという状態がしばらく続くのかなと。

よく言われているキーワードで、ウィズコロナという言葉がありますが、このことは、残念ながら、諸外国を見ると、日本も現在まだ続いていることが、以前の収束が逆にまた、第二次というような感じで、ヨーロッパなどでは特に増えているということを毎日のニュースや記事で拝見をしているところで、皆さんも同じような気持ちでいらっしゃるのかなと。

でも、やはり健康にとって大事なこのスポーツ振興というのがありますので、また、本市が新しく都市宣言をされているということも伺っておりますので、そういった方向で、皆さんの多くのご発言ご意見をいただきながら、今回も進めていけたら大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で挨拶に代えさせていただきます。

鈴木課長 はい、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第をご覧ください。

本日は議事 (1) 令和元年度事業実績報告についてのほか、1 件の議事がございます。

また、今回は新たな試みとして、皆様のご発言を文章化するための会議録作成支援システムを市で導入いたしましたので、これを使用して今日の会議を進行したいと思います。

現在、委員お 2 人の方につき、一本の割合でマイクがございます。

ご発言の際には、マイクのスイッチを常時は切っていて、ご発言がある場合は、スイッチをオンにさせていただいてご発言していただき、終わったら切っていただくというような形でご利用いただければと思います。

ご協力をお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第 7 条の

規定により、瀧澤会長に議長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

瀧澤会長 はい。

失礼しますが座ったままで、いつものように説明させていただければと思います。

しばらくの間、議長を務めさせていただきますが、先ほどもちょっと触れましたように、ぜひ皆さんの多くの発言をいただきながら、必要なことを確認し合ったり、相談しあったり、そんな形で進めていければと考えておりますので、そのうえで議事進行の方も特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは次第にありますように、最初は議事1「令和元年度事業実績報告について」を事務局からご説明をお願いいたします。

北川補佐 はい。

それでは、議事1「令和元年度事業実績報告」についてご説明申し上げます。

この事業実績報告についてでございますが、ご承知のとおり、本審議会は久喜市スポーツ推進計画の策定に当たりご意見を伺うことなどを目的とした場でございます。

ここで、お手元にごございます久喜市スポーツ推進計画の36ページをご覧ください。市が策定している他の基本計画も同様でございますが、久喜市スポーツ推進計画におきましても、いわゆるPDCAサイクルを通じて、計画策定時だけでなく、計画期間中の実行段階でも、その実行結果を確認し改善につなげるによりらせん状に状況を発展させていくということが予定されております。

このようなことから、前年度のスポーツ関連事業の取組結果について調査し、PDCAサイクルにおけるCheck（点検・評価）のステップとして点検を行った結果ということで、本審議会におきましては、毎年久喜市議会9月定例会における決算認定を経た後のタイミングで、事業実績報告を行っているところでございます。これからご説明いたします事業実績報告はそのような位置づけでご報告させていただくものでございます。

事業実績報告をご説明するにあたりましては、久喜市スポーツ推進計画における「スポーツ活動の推進」「学校における体育・スポーツ活動の充実」「豊かなスポーツライフを支える環境づくり」の三つの基本目標ごとに、「する」「みる」「ささえる」の観点に分類してご説明させていただきます。

資料1をご覧くださいたいと存じます。

令和元年度に、生涯学習課をはじめ、久喜市で実施いたしましたスポーツ関連事業を、スポーツ推進計画の体系ごとにまとめております。

まず、「基本目標1 スポーツ活動の推進」のなかで、取り組み区分「する」に該当する事業からご説明いたします。

この区分では、ライフステージに応じたアプローチによる事業の充実を目的にしており、生涯学習課で7、中央公民館を始めとする他課で六つの事業を実施いたしました。順にご説明いたします。

まず、久喜マラソン大会ですが、全ての方を主な対象としており、3/22に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

綱引き大会は、子どもから高齢者までを主な対象としており、12/1に実施、参加者は1,161人でした。

くき健康ウォークは、全ての方を主な対象としており、6/16に、久喜地区で実施、参加者は232人でした。

ニュースポーツ教室は、全ての方を主な対象としており、春のハイキング他三つの事業を開催し、参加者はのべ133人でした。

新体力テストは、成人と高齢者を主な対象としており、6月と9月に実施、参加者は65人でした。

ふれあいスポレク・フェスタは、生涯学習課が後援するスポーツ推進委員協議会事業です。障がい者の方々のスポーツレクリエーション活動の普及を図ることを目的に9/21に実施し、参加者は59人でした。

なわとびフェスタは、同じくスポーツ推進委員事業です。子供を中心としたすべての方を主な対象とし、2/11に実施、参加者は843人でした。

続きまして2ページをご覧ください。

市民体育祭事業については、各公民館が実施し、4地区で雨天中止となりましたが、久喜市内合計4箇所で実施、参加人数は6,000人でした。

続きまして、障がい者福祉課が実施した、フレンドシップ学級事業ですが、参加者は55人でした。

各地域子育て支援センターが実施した、地域子育て支援センター運営事業ですが、参加者は30,677人でした。

児童センター等が実施した、児童館運営事業ですが、参加者は32,565人でした。

各保健センターが実施した、健康づくり推進事業は、教室参加者が7,136人、埼玉県コバトン健康マイレージ事業申請者が1,766人でした。

介護福祉課が実施した、一般介護事業ですが、各種教室等の参加者は、合計で27,042人でした。

なお、平成30年度まで実施しておりました早朝ラジオ体操会は、令和元年度は実施いたしませんでした。

続きまして、基本目標1の中で、取組み区分「ささえる」に該当する事業をご説明いたします。

まず、「スポーツ競技大会奨励金」ですが、全ての方を主な対象としております。

内訳等についてご説明いたしますので、別表1をご覧ください。こちらは奨励金の交付実績の一覧となっております。ご覧のとおり、種目では水泳9件、陸上1件、バドミントン6件、卓球5件、太極拳2件、バトントワリング2件、チアリーディング、パワーリフティング、剣道、デフバスケット各1件、合計29件、39万円を支給しております。

続いて、「広報及び表彰」ですが、ポーランドで開催されました「第5回デフバスケットボール世界選手権」に日本代表として出場し活躍されました川島真琴選手をはじめ、多くのアスリートを市長室にお招きしております。

つづいて、久喜マラソン大会、こちらは再掲になりますが、先ほども申し上げましたとおり大会が中止となりましたため、ボランティア総数は0人でした。

続きまして、「基本目標2 学校における体育・スポーツ活動の充実」でございます。

体育授業の充実のため、指導課は、市内全ての小中学校に、新体力テストの分析結果に基づく支援を行い、結果として上位3ランクの割合は小学校88.1%、中学校85.3%となっております。

また、体力向上推進委員会を3回開催し、市全体の課を周知し、報告書の作成、実践発表を行いました。

続きまして、「運動部活動の充実」に該当する事業として、指導課は、令和元年度新たに部活動指導員を8人配置しました。また、運動部活動への外部指導者を32人派遣しており、助成金を支出している小学校陸上大会の参加者は1,273人、運動部へ16件の補助金を交付いたしました。

続きまして、「基本目標3 豊かなスポーツライフを支える環境づくり」でございますが、まず、取組み区分「ささえる」に該当する事業についてご説明いたします。

まず、体育施設管理事業でございますが、スポーツ施設の利用者は925,154人でした。

学校体育施設開放事業でございますが、市内小中学校を開放し、171,956人の利用がございました。

公民館事業推進事業では、各公民館が講座等を開催し、参加者は12,291人でした。

商工観光課は、観光情報発信事業を開催し、観光ウォーキングマップ等を配布しており、農業振興課は、コスモスふれあいロード推進事業を実施し、ランニング等の場として活用されているコスモスふれあいロードの維持管理を実施しました。

健康医療課では、スポーツにおける安全対策として、24件のAEDの貸出しを行いました。

また、各種団体補助事業では、スポーツ・レクリエーション団体へ補助金の交付を行っておりますが、別表2をご覧ください。令和元年度の交付実績は、体育協会550万円、スポーツ少年団186万5千円、レクリエーション協会40万5千円、スポーツ推進委員協議会28万円、青少年健全育成剣道大会5万5千円、久喜マラソン大会5,168,289円、日独スポーツ少年団同時交流事業40万円、合計13,673,289円となっております。

3ページにお戻りください。

総合型地域スポーツクラブの育成支援として、市の広報紙に毎月教室案内等の記事を掲載しております。

また、指導者の育成、支援といたしまして、地区体育祭以外の公民館事業や、出前講座にスポーツ推進委員を延べ346人派遣しております。

次に取組み区分「みる」でございますが、市の広報紙やホームページにスポーツ教室・イベント等を掲載し、久喜マラソン大会の周知のため、小旗に加工もできます交通規制チラシを全戸配布する予定でしたが、先ほどご説明したとおり久喜マラソンの中止に伴い、実施しなかったところでございます。

最後に、全体としましては、年度の最後に新型コロナウイルス感染症が拡大し始め、実施できなかった、あるいは数値的な実績として昨年より低下した事業もございますが、全体としては新規に取り組んだ事業もあり、「する」「みる」「ささえる」の各分野について着実な取り組みを各部署で進めることができたのではないかと考えております。

以上でございます。

瀧澤会長 ただいま事務局の方から、資料1、別紙等に基づきご説明をいただきました。

委員の皆様の方から何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

しばらく時間をとりますので、資料も目を通していただいて、何かあったら、挙手をしてお声をかけてください。

なお、申し訳ありませんが、名前のプレートをちょっと私の方に向けていただけると、指名がしやすく助かります。

ありがとうございます。

では、高山委員さん。

高山委員 高山です。よろしくをお願いいたします。

ちょっと確認したいことと、質問と感想が混じってますが、幾つかありますのでよろしくをお願いします。

一つ、「ささえる」のところの広報及び表彰のところですね、個人の方が今回16人ということで、従来に比べて人数が増えているのは、皆さんのいろいろな努力の賜物じゃないかと思えますし、この辺のことは広報誌にもいろいろ書かれてるんで、私どもも承知しておるんで、非常にいいことだなというふうに感じております。

もう一つ、逆なんですけど、いろいろなイベントで、綱引きとか健康ウォークとか、新体力テストとかは、ちょっと減少傾向にあるのが気になります。先ほどPDCAを回されると言われた中で、どんな理由がそういった現象になっているのかというところは、次の計画を組む上でも、いろいろ個別具体的な原因があるかもしれませんが、そういった原因を把握されているのかどうかと言うところで、次のPに繋がっていくんじゃないかと思っております。

あと、ちょっと質問の方なんですけど、二つありまして、奨励金の方で、金額が1万円とか3万円とか5万円とかってあるのは、何か基準があつてのことだと思うんですが、勉強のために教えていただきたい。

あと、もう一つ、補助金の交付でマラソン大会、今回中止になったということなんですけど、支出が500万円ぐらいあるんで、いろいろ準備だとか、そういったものにかかるんだと思うんですが、ちょっと教えていただければと思います。

以上です。

瀧澤会長 はい。

それでは、最初のご意見をいただき、感想も含めてね。後半二つの点についてご質問がありましたので、事務局の方から分かる範囲でご説明の方をお願いいたします。

石川補佐 はい。

ご質問ありがとうございます。私から答えさせていただきます。

まず1点目の奨励金の金額でございますが、3種類ございまして1万円、3万円、5万円。個人の選手につきましては、1万円。団体ですが、3万円と5万円の区分に分けてます。9人より少ないチームの団体に対しては、3万円。9人以上の団体につきましては5万円ということで、そういった線引をさせていただいております。

続いて2点目のマラソン大会の今回補助金の支出が中止にもかかわらず500万円ほど発生しておりますが、マラソン大会につきましては、開催の予定が3月の下旬、3月22日の日曜日を予定してましたが、中止の決定をいたしましたのが、2月20日でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を見ながら、最後まで開催に向けて準備をしておりましたことから、例えば参加賞の発注ですとか、その他の賞品関係、また、それまで準備に要する業務委託関係の発注を既にしてしまっておりましたので、そちらに関しましては金額が発生しておりました。

なので中止に伴いましてキャンセルが可能なものはすぐにキャンセルをいたしました、実際にかかった経費はこれほどございまして、ただですね、作りました参加賞等につきましては、申し込みをいただきましたランナー皆様に郵送で送らせていただきました。

また、参加費も今回返金をしなかったのですが、その参加費の相当分も計算という形で、一部、一般の部につきましては、例えばクオカード 500 円分を同封させていただいたりですとか、ランナーに向けても、ちょっと参加賞を返せない分、なるべくお返しできるようにということで、記念品だったりとか、プログラムその他クオカード等送らせていただいた状況です。

そういったところで経費が発生してしまったという内容でございます。

瀧澤会長 高山委員さん、何かありましたらどうぞ。

高山委員 ありがとうございます。よくわかりました。

奨励金の方は人数によって違うということと、マラソンの方の 500 万も、次回に向けて有意義に使われたということですね。

はい。ありがとうございます。

瀧澤会長 実績報告について、その他の委員さん、特に何かございましたら、白石委員さんお願いします。

白石委員 はい。お願いいたします。

それでは先ほどの事業報告の中にですね、基本目標 3 番、豊かなスポーツライフを支える環境づくりの支える (3) 番スポーツにおける安全対策の中で、AED の貸し出しというのが書かれております。

私、学校の方の代表で出ておりますので、各学校には、市内 34 校すべて AED の方を設置しておりますけれども、AED の貸し出しについて、何か条件があつて、市内の小中学校が借りられるようなことがありましたら、校長会等で広めたいというふうに考えておりますので、ご案内いただければというふうに思います。

瀧澤会長 では事務局お願いいたします。

北川補佐 はい。ご質問ありがとうございます。

大変恐縮ですが、こちらにつきましてはですね、健康医療課という、事務局と異なる場所が担当しております、この場では詳しく貸し出しの条件とかちょっと確認してございません。大変申し訳ございません。

こちらにつきましては、確認してですね、後程ご連絡をさせていただきますので、そういうことでちょっとご容赦いただければと思いますよろしくお願いいたします。

瀧澤会長 はい。ありがとうございます。

それでは、はい、事務局の方からお願いします。

石川補佐 すいません。

私の方で把握している部分ですが、健康医療課で持っている AED につきましては、市内で活動する分には、貸し出しはできるっていう形になります。

ただ、校外学習ですとか、もし学校でお使いになるときになる場合で市外へ出る場合には、ちょっと市役所で所持しているものに関しては貸し出しができませんので、その場合には、我々もイベントで例えばハイキング行くときなどは、東部消防組合の方から、貸し出し用がありますのでそちらの方を借りて、バスで市外へ行ったりしている状況ですので、そういった活用例もあるということで、ご理解いただければと思います。

瀧澤会長 いろんなね、手だてがまだ、ありそうだということで情報いただきました。

資料 1、並びに別表の 1 について、よろしいでしょうか。

はい。では各委員さんうなずいていらっしゃいますので、議事 1 については、以上ということで区切りたいと思います。

それでは次に続きまして議事 2「令和 2 年度事業計画について」を事務局からご説明をお願いいたします。

北川補佐 はい。

それでは議事 2「令和 2 年度事業計画について」をご説明申し上げます。

本議事につきましては、本来本年 3 月に実施する予定でございました令和元年度第 2 回の審議会における議事でございましたが、中止となりました関係で今回改めましてご審議いただくものでございます。令和 2 年度は既に半ばが過ぎているところではございますが、予定していた事業の現状と今後の見通しを中心にご説明いたしますので、ご承認をいただければと存じます。

令和 2 年度につきましては、ご承知の方もおられるかとは思いますが、本市では令和 2 年 3 月 8 日に久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言を行いました。この中では、健康づくりへの意識をさらに高め、一人ひとりが自分に合った運動やスポーツに親しむこと、スポーツによる豊かなコミュニケーションを通じて、世代を超えて人と人がつながり、生き生きと暮らせることができるまちとしての「健幸・スポーツ都市」を目指すことを謳っています。

令和 2 年度はスポーツ・運動や健康づくりに関わる各部署において、宣言の趣旨を踏まえスポーツ・運動を通じた健康づくりに取り組むこととなっております。事務局のスポーツ振興課でも、都市宣言の旗振り役として宣言の趣旨の周知・普及を担当し、所管する各々のスポーツ関連の事業についてもより一層進めていくこととなります。

それでは、資料 2 をご覧いただきたいと存じます。事業計画につきましては、先ほどの事業実績報告に引き続き、「久喜市スポーツ推進計画」における基本目標ごとにとまとめてございますので順に概略をご説明いたします。

初めに、基本目標 1、スポーツ活動の推進に係る取り組みでのうち、教育部所管の「する」スポーツに係る事業でございます。

久喜マラソン大会につきましては、令和 3 年 3 月下旬の実施を予定しておりましたが、令和元年度に続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が決定しております。

くき健康ウォーク、綱引大会、ニュースポーツ教室、新体力テストにつきましても、同様に新型コロナウイルス感染症の影響により中止が決定しております。

他部局所管の事業では、ご覧のとおりとなっております。

次に「ささえる」スポーツに係る事業でございます。

スポーツ競技大会出場奨励金につきましては、予算 90 万 8 千円を準備し、対象者が生じた

場合は交付いたします。

また、広報及び表彰も昨年度同様実施いたします。

なお、市民ボランティアの活躍の場ともなっている久喜マラソンですが、先ほど申し上げましたとおり今年度も中止が決定しております。

続きまして、基本目標 2 の学校における体育・スポーツに活動の充実に係る取組みでございます。

指導課・各学校が連携をはかりながら、学校体育の充実などの「する」事業への取り組みを進めてまいります。

続きまして、基本目標 3 の豊かなスポーツライフを支える環境づくりに係る取組み、「ささえる」に係る事業でございます。

公共施設の充実としまして、公園緑地課において総合運動公園管理事業、有料公園施設等指定管理事業を、スポーツ振興課において体育施設管理事業をそれぞれ実施し、指定管理者とともに必要な修繕等公共施設の維持管理に努めてまいります。

また、鷺宮運動広場及び付近の公共施設利用者の利便性を図るため、鷺宮運動広場の公衆トイレを改修することとし、現在工事を進めているところでございます。

学校開放事業につきましては、従来同様市民のスポーツレクリエーションの場として確保してまいります。

中央公民館の所管する各公民館につきましては、公民館主催事業の中で運動に関するメニューも実施してまいります。

久喜ブランド推進課の所管する観光情報発信事業では、観光ウォーキングマップなど、観光の中で運動につながる情報の発信をしております。

農業振興課及び久喜ブランド推進課の所管するコスモスふれあいロード推進事業では、市民にウォーキングやランニングのコースとして親しまれているコスモスふれあいロードを維持管理し、その魅力を広く発信しております。

次に、安全対策としての AED 設置・貸出につきましては、健康医療課において AED の貸出及び屋外用 AED ボックスの設置を実施しているほか、各公共施設において公共施設内に AED を設置する取組を進めております。

関係スポーツ団体の応援につきましては、各種団体補助事業において 782 万 5 千円の予算を確保し、補助金の交付を通じて団体活動等の支援を行います。

また、総合型地域スポーツクラブの育成支援につきましては、クラブの活動を広報誌に紹介するなどの取り組みで、周知を更に図ってまいります。

指導者の育成・支援につきましては、スポーツ推進委員を育成し、スポーツイベントなどでの活用や、講師としての派遣などの取り組みを行ってまいります。

続きまして、基本目標 3 の豊かなスポーツライフを支える環境づくりに係る取組み、「みる」に係る事業でございます。

多様なスポーツ活動の推進として、スポーツ関係団体や指定管理者によるスポーツ教室等を市の広報に掲載して広く周知するとともに、市主催のイベントなどについては、ホームページや SNS の活用、動画をインターネットや市内商業施設などで放映するなどの方法により、広く情報発信に努めます。

スポーツ観戦・応援の推進につきましては、引き続き久喜市ゆかりのアスリートが国際大会に出場したような場合は横断幕を掲げるなど応援の気運醸成に努めます。

ここまでご説明いたしました、全体としてお聞きになりましたとおり、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止または開催方法の変更を強いられ、通常時に準ずる実績を上げることが困難な状況でございます。スポーツ振興課におきましても、久喜マラソン大会を中止せざるを得なくなるなど大きな影響があったところでございまして、市ホームページにおける家でもできる運動情報の発信や、久喜市公式 YouTube チャンネルへの運動情報動画の掲載などの施策を実施するなど試行錯誤を重ねてまいりました。

今後といたしましては、各部署において新型コロナウイルス感染症対策を十分に施した上で、可能な形態で事業を実施するとともに、必要に応じてオンラインなどの手法も活用して市民の皆さまのスポーツ・運動の活動をサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。

瀧澤会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、令和 2 年度の事業計画の内容等につきまして、ご質問のある方はお願いしたいと思います。

小山委員さん。

小山委員 はい。すいません。

関係スポーツ団体の支援っていうところなんです、各種団体補助事業 782 万 5000 円というふうになっておるんですが、令和 2 年度の交付金ですと、体育協会とかスポーツ少年団、これは別表 2 によりますと令和元年度は 1,367 万 3,289 円となってるんですが、今年度の 782 万 5000 円の内訳はどうなっているのですか。

瀧澤会長 ご質問は以上でよろしいでしょうか。

はい。では事務局の方でお願いいたします。わかる範囲で。

石川補佐 はい。

まず 782 万 5000 円の内訳でございますが、まず最初にすいません。

訂正といいますか、この中にですね、実はマラソン大会の補助金の額が入ってございませんでした。なのでマラソン大会以外の団体に対しての補助金の合計額が 782 万 5000 円という形でご理解いただければと思います。

まずスポーツ協会に対しまして、550 万円。スポーツ少年団に対しまして、186 万 5000 円。レクリエーション協会に対しまして、40 万 5000 円。久喜地方青少年健全育成剣道大会に対しまして、5 万 5000 円。合計しますと 782 万 5000 円になると思われまして。

これ以外にですね、一応市の予算としましては久喜マラソン大会に対しまして 975 万円の予算計上しております。

ただ今年度につきましては、第 6 回大会の中止は決定しております。今の段階でその代替えとしまして、オンラインマラソン大会というものを、検討の段階に入っているところでございます。

そちらに対しましてそちらの補助金を活用しながら、実施できるかどうかというふうに行委員の方で検討をいただいている状況でございます。

以上です。

瀧澤会長 どうぞ、小山委員、よろしいですか。

はい。それでは他の方、はい、中田委員さんお願いします。

中田委員 中田です。よろしくお願いします。

私ちょっと理解不足なんで教えていただきたいんですけども、学校における体育スポーツ活動の充実ということで、するの方で、部活動の充実ということで、中学校の部活動の指導者なんですけれども、教員の負担を軽減するためってということで指導員の配置っていう去年は 8 名って書いてあるんですけども、これは教師ということではないということでしょうか。

それとですね、去年の資料 1 の方を見ますと、その下、今年もそうなんですけど、部活動の充実を図るための外部指導者を派遣すると、去年は 32 名ということなんですけど、これはどういう募集を募ってどういう方がやられてるのかちょっと参考に確認したいんですけども。

瀧澤会長 では、ただいまの部活動の中学校の方ですか。説明がもし可能でしたらお願いしたいと思います。事務局お願いいたします。

北川補佐 ご質問ありがとうございます。

大変申し訳ございません。

こちらにつきましては、学校ですとか指導課が行っている事業になってございまして、詳細は今のところちょっとご説明が難しいところですので、これは後程資料を作成しまして皆様の方にお配りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

瀧澤会長 じゃあ、中田委員さん、そちらの課の確認ができたならご連絡等は行くかと思いますが、他の委員さんにも次の機会等に教えていただければと思います。

他の委員さんでまたご質問等ありましたらお願いします。

はい。では松村委員さんお願いします。

松村委員 すいません、松村です。よろしくお願いします。

体育施設等ですね、現状コロナで、私も体育館を伺うと、表に消毒液があつたりですとか、入口と出口がこちらですよみたいな誘導があつたりですとか、それぞれ対策はとられてるのかなあというふうには思うんですが、特に感染を広げないために、気をつけていらっしゃる事とか、今後も継続で、何かこう計画されてるようなことがありましたら、お聞きしたいと思うんですけども。

瀧澤会長 では、事務局の方でお願いします。

石川補佐 はい。

体育施設における新型コロナウイルス感染症の対策でございますが、まず久喜市全体としまして、イベントの開催時の定員数の設定ですとか、そういったものをまず市の方で決めさせていただいております。

それに基づきまして体育施設の方も、基本的には今段階では、定員数のまず 50%という設定をするという形になっております。

ただ体育施設、アリーナ等につきましては、定員数というのはもともと設定しておりませんので、床面積から最低でも、人と人の間隔が 2 メートル、間隔が取れるようなもので割り返しまして、定員数という形で設定しております。

例えば、我々が持っている体育施設ですと、鷲宮体育センターですとか、あと栗橋 B & G 海洋センターの体育館、また他の建設部の方で持っています毎日総合体育館総合アリーナで

すね、そちらの方につきましても、同じ計算をしまして、体育センターですと全体で240名といった数字を計算で持っております。

あとは、定員数以外のところにつきましては、先ほど委員さんをおっしゃっていただきましたとおり、まず、消毒液の配備ですとか、あとは使った備品の消毒につきましては、今度はスタッフ側でやらせていただくという形で。それにつきましては、今後も引き続きやっていくという形になっております。

あとはプール、我々の方でもプールの管理をしておりますが、プールにつきましては、例えば更衣室の人数制限の確保ですとか、なるべく密集ならないような状況、あとは1コースごとのまた人数制限ですとか、そういったこともやらせていただいている状況です。

今後も密にならないことはまず最低限の条件としまして、人数制限というのは引き続き行われていくだろうということは感じておりますので、ちょっと利用者の方にはご不便をちょっとご了承いただきながら、ご利用を続けていただくという形になると思いますので、よろしく願いいたします。

北川補佐 あと、ちょっと補足させていただきたいことがあります。

今申し上げたようなことというのは、市としても、その体育施設の利用に係るガイドラインということで定めさせていただいて、それで各施設、統一した形で徹底させていただいているところにはなるんですけども、いかんせん、そのガイドラインが文書でできておりますので、利用者の方も含めて、利用について気をつけていただきたいこととか、もう少し分かりやすくお伝えする必要があると考えております。

そういったことで、これもちょっと発信が不十分な面もあるんですけども、こちらの方で、市の公式ユーチューブチャンネルの方に動画として、体育施設の利用ガイドというのを作って、このコロナの中で、体育施設を使う上でご注意いただきたい点というのを、ちょっとわかりやすいかどうかかわからないですけども、職員が出演して作って公開しているようなところで、こちらについても、一応チラシなどを作ってご案内しているところなんですけども、なかなか、アクセスできる人とできない人がいるというところで難しい面もありますが、一応そういった発信などはしているところでございます。

それから、久喜市の体育施設については、指定管理といたしまして、民間の事業者へ委託をして運営している部分が多いわけなんですけれども、こういったところにつきましても、事業者の方にこのガイドラインの内容をよくお伝えさせていただいて、今申し上げたようなことを、委託を受けた事業者の方でも徹底して行えるような形で指導させていただいておりますので、ご安心いただきたいということだけちょっとお伝えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

瀧澤会長 どうぞ、田村委員さんお願いします。

松村委員 先ほど消毒液中のことがありましたけど、それは指定管理の方でご準備してるということになるですかね。

瀧澤会長 事務局の方お願いします。

石川補佐 はい。

指定管理が入ってる施設につきましては、指定管理の方で全部用意していただいております。

あと学校開放体育施設につきましては、今、教育委員会の方で直接管理してますので、

我々の方で用意して配備して、もしなくなったという情報があれば、詰め替えに行ったりしております。

瀧澤会長 どうぞ続けてお願いします。

松村委員 体育館の管理されている場所によって違うのかなあと思うんですけども、用具を拭くと、先ほどにスタッフの方でされてるっていうお話もありましたけれども、施設によっては、そういうものを貸し出しして、拭いていただくみたいな形で、それぞれ利用していただくっていうのもあるようで、どちらかというとうそういう方が安心なのかなあというふうに思うんですが、ちょっと久喜の方の施設ではそういうのをあまり見かけなかったもので、出来ればそういう方が安心して使えるかなっていうような気がいたします。

瀧澤会長 はい。

ご意見として、また、検討いただきながら、利用者が主体的に安心感を持てるような、安全安心という視点で、よろしく願いいたします。

他の委員の皆さん、はい。

それでは荒井委員さんお願いします。

荒井委員 私はスポーツ推進委員協議会の方から来ています荒井といいます。よろしくお願いします。

資料2の「ささえる」のところの、公民館事業推進事業とか、それから一番下の(5)の指導者の育成支援っていうところに、公民館の方は、スポーツに関する教室を開催しますと書かれていて、それからその指導者の育成支援の方には、スポーツ推進委員の講習会等への派遣というのが書いてあって、もう今年度半年以上経ってしまったんですが、私たちスポーツ推進委員の会合もまだ1回も開かれてなくて、そしていろんなことがすべてもう今年ではできませんっていう通知が来ちゃって、すごくなんか悲しい思いというか、今まで、市民の方たちと関わって、本当に子供から高齢者の方まで等スポーツをしてきたんですがそういうことが一つもなくなってしまって、今年はどうしたらいいんだろうとみんなで、みんなでも集まれないんですが、思っていたところでここにこういう文が書いてあったので、ちょっと一筋の光というかね、なんかちょっとやれるのかなあっていう希望が今持ってたところなんですが、またその具体的な詳しいこういう講習会がありますよとか、こういう事業に手伝いに行ってくださいっていうのは、後から教えていただけるのでしょうか。

よろしく願いいたします。

瀧澤会長 それでは事務局お願いいたします。

石川補佐 はい。ご質問ありがとうございます。

コロナにつきましては委員さんおっしゃる通り、やっぱりいろんな事業がストップしていますので、スポーツ推進委員さんの活躍の場というのがなかなか提供できない状況となっております。

今現在ですと、まずお知らせすると、スポーツ推進委員さんが主催のイベント等、また埼玉葛地区、埼玉県につきましても、スポーツ推進委員さんが絡むものにつきましては、すべて事業が中止というご連絡をいただいている状況でございます。

次に我々の方で主催するイベントにつきましても、残念ながらマラソン大会、綱引き大会、または、スポーツ推進委員さんが自ら主催する縄跳びフェスタ、ふれあいスポーツフェスタにつきましても、こちら推進委員さんの中でお話いただいた結果ですが、やっぱり中止

という形で決定をしている状況でございます。

その他の研修等につきましては、今ちょっとずつですね、会議も含め、開ける状況のものについては、連絡がき始めてるところでございます。

ただ、今のところ正式スポーツ推進委員さんに参加いただくものについてはまだ来てないので、ご連絡を差し上げてない状況でございますが、今後につきましてはちょっとずつ、そういった事業、また派遣依頼等も出てくるのかなと私の方では思っていますので、来次第ですねご連絡をさせていただけるという形になるんですが、今現在ですとまだ、お話できる状況がないということでご理解いただければと思います。

岸副会長 推進審議会の方でも会議を持てばいいんですよ。

推進委員会じゃなくて、遠慮することないだろう。やろう、協議会の方で。

荒井委員 はい、わかりました。

ありがとうございます。

瀧澤会長 はい。

他の委員さん。何か。事業計画に関して。はい。

高山委員さんお願いします。

高山委員 すいません。高山ですが、今のにも少し関連するんですが、行政の場合はなかなか難しいのかもしれないんですが、令和2年度の計画は多分コロナの最中に作られたものだと思うんですが、何か二次予算みたいなことをやるような考えがあるのかどうかというところなんです。

例えば、具体的に言いますと、久喜マラソンで1000万の予算を取られてますが、これが中止になったと。代わりに、オンラインマラソンをされるにあたって、多分1000万も使うことはないと思うんですよ。

そうした場合、オンラインの場合は幾らぐらいでやろうっていうのはあるのか。あと、残ったものを予算的に厳しいところの事業に回すとか、そういった二次予算的な考え方っていうのが、できるのかも含めて。コロナの状況で、予算をとったけれども中止になった事業費をいかに有効活用するには、いろんな考えがあるんじゃないかなっていうのが、ちょっと感じましたんで、質問させていただきました。

よろしくお願いします。

瀧澤会長 ただいま、そういった形で使われていない予算の部分等についてのご質問かと思いますが、もし、ここで説明等ができるようでしたらお願いをいたします。

鈴木課長 はい。

予定されている事業が中止になる中で、使わなくなったものを他に回せる予算があるじゃないかというお話なんですけども、マラソン大会につきましては、オンラインマラソンということ考えていまして、補助金につきましては、例年970万ほど当初で見込んでるんですが、半分も使わないでできる見通しが現在立ちましたので、当然使い切ることを想定しないで、やるような形しております。

その余った分とかにつきましては、今現在事業を進行しておりますので、その余った分すぐ回すよということは難しいのかと思います。

ただもう、もう半年過ぎまして、明らかに実施が中止したものとか、例えばスポーツ振興課としては、オリンピックの事業というのが今年予定されてたんですけども、そちらの方に

つきましては、もう予算を使わないことがわかりましたので、これはスポーツだけではなくて、他の公民館とか、文化事業も含めてなんですけれども、一般的には9月補正で全庁を通じて、使わなくなった見込みがあるものにつきましては、落としまして、これは全体の財政の話になりますけれども、コロナで必要となっている部分、緊急的に必要となる部分については充てているといったことは、全庁的にやっているところではございます。

説明に合っているかなんですけれども、なので、中止になったので、それについて回せるものについては、新しい事業に対して、充てさせていただいてるというようなことはやっているということでございます。

瀧澤会長 よろしいですか。はい。

他の白石委員さん、お願いします。

白石委員 はい。お願いします。3点あります。

先ほど中田委員さんから質問があった、運動部活動の充実について、事務局の方からも指導課に確認をしてということで、回答があったという話があったんですけども、私小学校代表なんですけれども、中学校の方の部活動については、外部指導者は教員ではない方ということで、外部の方をお願いしているような状況です。

それで、どういう方ということ、それぞれの中学校で、その外部指導者をお願いできる方にお声掛けさせていただいて、外部指導者を各学校から指導課の方に名簿を出して、この方にこの期間をお願いしますよということでやっている事業ということで私は理解しているので、また後で細かいことは、ご説明いただくかと思うんですけども、私が今把握している段階でということで、口を挟ませていただきました。それが1点目です。

それから、2点目は、基本目標3の「支える」の(2)のスポーツ活動が可能な場の有効活用というところで、今、学校体育施設につきましては、臨時休業の後にですね、先ほどスポーツ振興課さんからお話があったように、消毒液を置いていただいたりとか、また、活用ということでご説明いただいたりして、ご利用いただいているところなんですけれども、以前ですね、社会スポーツというか、団体さんの方から、夜間照明の設置をお願いしたいというような声がありました。

こちらについては、学校教育と考えた場合に、夜間照明は、あまり必要とは考えておりませんので、学校としては別のところで予算を使っていきたいと。ただ、夜間ご使用になられる方たちは、学校によっては、夜間照明がなくて、暗い中鍵を開けて、トイレに行くのも暗いところというようなお話をお伺いするので、次年度以降ですね、何かそういう夜間照明が設置できると、より安全に、また、有効に活用できるのではないかなあということで、意見としてお話しさせていただきます。

それから最後3点目なんですけれども、先ほどお話があったように、久喜市健幸（けんこう）・スポーツ都市宣言を、3月ですかね、されてということで、可能な形態で事業を実施するというようなご説明が事務局からありました。

先ほどの荒井委員さんのお話、意見にも関わることなんですけれども、いろいろな事業が中止となっている今、社会を見ると、個人でスポーツを楽しんでいらっしゃる方が多いのかなと。

人数ではなくてウォーキングであったりとか、自宅でユーチューブを使ってヨガをやったりとかっていうふうな方が多いのかなと、スポーツ振興課さんとしても、その健幸（けんこ

う)・スポーツ都市宣言を掲げたというところでは、その個人に働きかけるような、健康、スポーツというところでの、何か働きかけをされていくと良いのかなあというところで考えましたので、お話をさせていただきました。以上です。

瀧澤会長 はい。

ご説明、ご意見、両方合わせて3点ありましたが、特に事務局ありますか。

石川補佐 はい。ご質問ありがとうございます。

まず1点目の部活動指導員につきましては、すみません。我々の方の勉強不足のことを補足していただきましてありがとうございます。

2点目の夜間照明につきましては、こちら外灯ってということですか、それとも校庭を照らす夜間照明ですか。

白石委員 体育館に行くときのところで、人が来ると、ライトがつくようなものでもいいと思うんですけども。

本校であれば、体育館のところに照明がないんですね。

そうすると、先ほど言ったように、全くなくて暗いところで、それぞれ持ってこられたライト使って開けてるんですけどっていうところのご意見とかあったので、そういった常時照らしなくていいと思うんですね。

防犯にも繋がるのかなというふうに思うんですけども、そういった夜間照明があると、きっと安全にご利用になれるのかなあというふうに思います。

石川補佐 ありがとうございます。

私の方も、やっぱり利用者の方から、夜、体育館の鍵を開ける時にちょっと暗くて、鍵穴が見えないんでいつも車のライトで照らしながら開けているとかそういったお話を伺いすることがありますので、外灯、体育館の入口の例えば外照明だったりとか、そういった点については学校の施設管理側ともですねよく協議させていただいて、今後の設置の方向ですとかそういった検討課題という形で、考えさせていただければと思います。

あともう1点、個人で楽しむスポーツについては、北川の方から回答させていただきます。

北川補佐 はい。

3点目の都市宣言とも関係して、今後のスポーツの広げ方という部分に繋がるお話だと思うんですが、こういうコロナっていうのもあった中で、なかなか繋がりがながらの運動というのが難しい。

そういうところで、どうやって進めていくのか、何か考えがあるのかという質問というふうに理解したんですけども、はい、確かに非常にですね、難しいお話で、各自治体もですねスポーツ推進、振興っていうことを考えたときに、コロナの状況というのは非常に難しい局面にあるなっていうところが各担当の実感だというふうに理解しているんですね。

特に本当は、スポーツの楽しさをよくご存知の方については特にと思うんですけども、やはりリアルな場所でね、実際に集まって、大勢の人で楽しく運動するというのが一番効果があると、それは本当にそうだと思うんですけども、それが、一番そのいいスタイルのものがちょっとできにくい状況ということで、とても苦しい場面かなあというふうには思っています。

一方ですね、都市宣言のことにつきましては、本当に、すべての方がいろんな形で、スポ

ーツというものに関わって、楽しく過ごして行って欲しいという願いがありますので、特にスポーツに関わりを持っていない人とかあんまり興味を持ってない人、そういったところに焦点を当てて、そういった方をうまく巻き込めるような方法をこれからいろいろ考えていきたいというのが、ちょっとコロナの話とは別ですが、基本的な路線としては考えているところなんです。

それが、このコロナという形で、ちょっと皆さんで、巻き込んでっていうことがなかなか難しくなっていて個人っていう話になったわけなんですけれども。

本当にその個人個人が、今のこの世の中なので趣味嗜好というのもいろいろ異なりますし、スポーツというのもある意味その好みという部分で言えば、スポーツ以外にもいろんな好みを持って人がいて、そういったいろんな人のいろんな好みにそれぞれ響くようなやり方をしていくのが基本的にはいいのかなというふうに思っていて、それはこれから市民アンケートというのも考えたりはしているんですけれども、そういった中でいろいろ確認させていただきながら進めていければなというふうに思っています。

当面ですね、今、企画しておりますのが、ズームという会議ソフトが結構有名になりまして、いろんなところで今使われて、リモートのお仕事なんかにも使われているというような状況があるかと思うんですけれども。

ズームというソフトは、リモートの講習会とか、そういったものにも使われるものになっておりまして、こういったものをうまく使って、健康の情報、運動の情報とか、そういったものを離れた各個人にですね、伝えていく方法はないのかっていうことをちょっと考えておりまして。

ちょっとご案内にもなってしまうんですが、今月 10 月 25 日には、そのズームを使ったオンラインスポーツイベントの第 1 弾ということで、空手を使ったトレーニングということ。「家でもできるトレーニング」のようなメニューとして考えていて、また、もし好評だったら、次も企画できたらいいなというふうに考えています。ちょっといろいろ試行錯誤をしながら、これに関しても、時間とかはやっぱり決めなければいけないので、場所が自由なんですけれども、ある時間には繋がっていただかなきゃいけないとか課題もあるのですが、そういったことも含めて、いろんなことを考えながら、スポーツのこういう状況でも、スポーツができる体制というのを少しサポートできることがあればなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

瀧澤会長 どうもありがとうございます。

事業計画につきまして、関わってね、今も、これからのそういった社会の状況を考えた取り組みもね、少しずつプランニングをしていただいて、考えているということで、貴重なお話も聞かせていただきましたけども会員の皆さんも含めて、よろしいですか。

もしないようでしたら、先ほど事務局からありましたようにこちらの議事については承認の議題ということでございますので、いろいろとご質問やご意見を出していただきましたが、現在も、半年以上過ぎたところでございますけど、残念ながら中止になっている行事も多し中、また、できる範囲、または工夫をして、実施可能なものはまた形を変えてですね、進めていきたいという、事務局の考え方、また皆さんからのこういったご要望もあったかと思いますが、原案通り承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では拍手で承認をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは特に異議なく承認ということで決めさせていただきたいと思います。

それで一応、大きな議事は終わったんですが、私の方からちょっとお時間をいただいてもいいですか。

若干の時間、本当に長くということではなく。現在進んでいる第 1 期のスポーツ推進計画についてはもう 4 年目を迎えて、来年が 5 年目になります。そして次が新しい第二期の内容になっていく。推進計画は、市民の方々にも当然広報されているわけですが、本市の運動スポーツの推進にあたっては、今回新たに市として健幸スポーツ都市宣言をされていますので、そういったことを考えた時に、どうしても私たちは、スポーツは「する」という方向を中心に考えていくのは当然のことだと思います。

そして、「する」となると個人であるとか、団体であるとか、あるいは家族であるとか、いろんな形での「する」というものが、具体的に想像しやすいとか想定しやすいのかなと。

でも、現在のスポーツの考え方として、ここであえて久喜市では、運動・スポーツということ考えています。

それは例えばご家庭の中で、ちょっとした合間に、食事を作りながら洗濯をしながら、ちょっとテレビを見ながら、椅子に腰かけながら、それぞれの方の健康あるいは体調等を考えながら、家庭環境だとかいろんな状況を考えたときに、当然これらも「する」スポーツ、運動という分野に入ってくるかなということで、多分この第 1 期を考える時には、運動・スポーツという言葉が続けて使っている表現になっていると思います。

そこでもう一つ、この運動・スポーツについては、先ほど紹介されましたように、「みる」「ささえる」というスポーツとの関わり方、これもやはり市民の方にご理解をいただいて、そういった部分でさらに久喜市の皆さんが健幸・スポーツ都市に関心を持っていただき、願わくば、年間で「する」に関われる人もいれば、「みる」と「する」ができるとか、三つとも全部参加できるとか、いろんな状況が生まれてきた方がいいのかなと。

中には、僕は、私は、時間的に無理だから「する」はできないけど、「みる」と「ささえる」で何としても参加していつてみたいなというものが発信できたらと。そういったことで、こうやっていこうと頭の中や心に受けとめていただけるようなことがあれば、また久喜市の方にとってまさに健康の都市になっていくのかなあと思っていますので、そこで皆さんは、具体的にどんなことが「みる」スポーツになるのか、或いは、「ささえる」って言った時も、一般的にはボランティアをやることだけっていうのはないですね。お金を出すことだけではなくて他に「ささえる」っていう状況は何なのか。

ここにいらっしゃる委員の方々が、やはりそのことを具体的にイメージできないと、次の計画で先ほど高山委員さんがおっしゃった、また、事務局さんも言ったように、PDCA サイクルといういわゆるマネジメントですね。計画をしました、実行しました、検討しました、評価をしました、そして新たな改善策を出します、見直し策を作ります、これが PDCA サイクルと言われている。まさに職場でも、学校でもいろんなところで行われていますし、当然行政

でもその仕組みで毎年進んでいますので、このスポーツ推進審議会も 5 年間の中でその PDCA サイクルをいかに活用して次の第二期に向けるかというところが今年と来年になるのかなっていうふうに、私はこの審議会に携わりながら考えております。ぜひ今日、短い時間で結構ですし、ご発言ができるなら私は「みる」ということではこういうこともあるんじゃないか、「ささえる」にはこういう活動もあるんじゃないかということをご発言いただければと。そしたらそういうものをプランニングの中に入れて提案していく。それはどの課さんがやるか、または、或いはスポーツ団体さんがやるかもしれませんよね。

だから広く材料をみんなで出し合って、その中で、すべては同時にやることは難しいかもしれませんが、幾つか、ピックアップしたり、順番をつけて今年度はこのことは重点的に市民の方に働きかけてはどうかみたいなものを、そういったものの具体例が出てこない、なかなか事務局さんとしても厳しいし、私たちそれぞれの自分の得意なものや、全くそういうことに全然今まで知らなかったというものを、私もたくさんこの場をお借りして勉強させていただいて、そんなふうやってらっしゃるんだなあとかね、そういうことで頑張ってるんだなあとか或いは困ってるんだなあとか、そういうことを、この 5 年目にして感じていますので、もしこの後よかったら、自主的にマイク持っていただいて私はこんな活動もするってということで、市民に広げていったらどうかとか、「みる」や「ささえる」。「する」についてですけど、「みる」と「ささえる」について、ちょっと参加しやすいのかなって私は思ってるもんですから、大分説明が長くなってしまいましたけど、ちょっと 10 分ぐらいいただいて、お考えがあればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

じゃあはい。お願いします。

岸副会長 今の会長のご発言とも関係しますので、今日終わってその他の方でぜひ発言させていただきたいと思っていたことがあったもんですから、お話をさせていただきたいと思うんですが、私どものスポーツ推進審議会の進行審議会の今の委員の任期というのは、一期 2 年ですから、令和元年と 2 年、去年と今年なんですね。

去年、ちょうど今頃、10 月の 16 日でしたか、第 1 回目の会議があって、私たち委嘱状をもらったわけですよ。

そのあと、何でも事務局の方がありましたように、コロナ騒ぎがありましたから、ある意味では仕方がないと言えるんですが、1 年経って、令和 2 年度の会議があった。

コロナで中止になったけども、すでに、これは行政組織の決まりなんだけど、議会に 1 回かけたもんでないとかけられないっていうのがあるんですか、だから 9 月定例会が終わったばかりだけどそれにかけて、令和元年度の事業報告がなされて、半分終わっちゃってる事業計画が発表になってその承認っていうことになるんですけども、意味がないんです。あんまりね。

そしてもう僕たちのこの審議会の僕らの任期はこの 1、2 回の会議だけで終わりなんですかってことなんですけど、決定的に違うことがありまして、一つは先ほど事務局が言われたように、1 回目の会議の時は生涯学習課の主管で、その中のスポーツ振興係が担当したわけですが、その後、スポーツ振興課が単独で独立し、鈴木課長がおられて、去年の、ここにおられた審議会担当の方はスポーツ活動に当たる方に行かれて、企画係というのができてそれが僕らの審議会を担当するというので非常に事務局は充実されているわけです。

それと何度もお話出ているように、今年の 3 月の 8 日に突然、本当に唐突だったんです

が、久喜市が健幸スポーツ都市宣言をした。

健幸の幸は健康の康じゃなくて、幸せ、さちのほうですね、健幸都市宣言をしたんですが、それによってスポーツ振興課ができたっていう言い方もできるんですが、今後だから健幸都市、スポーツ都市宣言の中身をやっていく部分が、すべてこの課長のところがやるっていうことになったわけですね。

そういう、非常に私たちの審議会に関わるいろんな問題が増えてきているということと、今会長がおっしゃられたように、私どもの計画は5年計画ですから、久喜市の計画は令和3年で終わりますので、令和4年度からの新しい第二次の推進計画を作らなくちゃいけないわけですが、国の基本計画がもう、平成23年にできたから2度目に入ってますし、県の方も、うちと同じかな、来年で、3期目の計画に入るようになるわけですし、そういう今会長がおっしゃられた、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを含めて、新しい強力な事務局体制のもとで、しっかり審議していかなくちゃならない。

私たちは審議会ですから、荒井さんとこのスポーツ推進委員みたいな組織と違って、審議会なんで個々の人の活動とか個々の人の研修ってのはそれに任せて、やっぱり僕らが諮問されたものに対して答えていくということが必要になってくるんだから、そのためにもですね、今会長がおっしゃられたものに対しても、具体的に中身をみんなで協議していくためにも、報告を受けて、計画を聞かされて、それだけで終わっちゃうということが非常に僕は、この審議会にとって、あまり活発じゃないっていうか良くないなというふうに思うんですよ。

ですから事務局にちょっと長くなっちゃって申し訳ないんだけど、事務局に対するお願いとしては、基本的には健幸都市、スポーツ都市宣言がなされて、私たちがそうした中身のものに関わっていく、答申していく、ある提言をしていくということの条件が非常に強くなったわけですから、そのためには私たちの活動をより活発にさせていかなくちゃならないだろうと思っておりまして、ぜひ1年に1回の会議だけではなくして、年に何回かの会議を持つようにご努力をお願いしたい。

その中で、先ほど会長がおっしゃられたような、第二次の久喜市の、スポーツ推進計画に関わる内容のものを、みんなで十分協議できる場というものを、時間というものをぜひ設定していただきたい。

そういうお願いがあるわけなんです。

ぜひ事務局、課長以下、前向きにご検討いただいて、先ほど会長がおっしゃられた提案をちょっと何か余計な方向のこと言っちゃって申し訳ないんですがそういうことのできる場というものを、そういう時間というものを設定をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

ご返事いただけますか。

瀧澤会長 私が申し上げたのはね、岸副会長さんのそういう考えも当然含めながらという部分もありますが、ちょっと皆さんに具体的に、いわゆる自由ではなくて、ある程度テーマを持って、少し意見交換する、そういうことを議題の中に入れていただければいいのかなというふうに思います。

今日の三つ目の議題としては、私からすると、「みる」スポーツとか「ささえる」スポーツってどんなものがあるんだろうかっていうことを、皆さんなりに考えたことを出していた

だいて、それを受けて、教育委員会としては、次の第二期のものを作成していくための参考にしていただいて、その素案を作ってください、そして私たちは教育委員会からいただいた委嘱の内容について審議をして、また、気づいたことや分かったことを申し上げていくってというような、そういう流れになっていくのかなというふうに抑えたらいいのかなというふうに思っていますので、今日もちろん、まもなく3時になろうとしているので、もし今日は特にここで言うだけでいい方がいらっしゃれば、私はこんなことも「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツであるんじゃないかなというものがあれば、1つでも2つでも結構ですので聞かせていただき、また、次回まだ先のお話ですので、素材を提供する時間まだたくさんありますので、そんなところでまた私も宿題にしながら、皆さんにそういうところで考えを持って、次回に参加してきていただけたら、スポーツ振興課の皆さんの、次期計画のプランニングに協力していけることができるかなというふうに思っております。

鈴木課長、ごめんなさいね、長くなっちゃって。

何か委員さんの中で、私はこれ、この活動もそういうふうに取り上げられるんじゃないかなってあったら、今日教えていただければと思います。

お願いします。

高山委員 高山です。

2つあるんですが副会長が言われた件は、去年の時も言われてまして、私も自主的にですね、その議論の場を増やしていくっていうのは、賛同しますということで一応事務局の方にご返事はしてたんですが、なかなかその計画が決まらなかったみたいで、今回そういったご発言、ご意見が出たんだと思います。

できるだけそういった場があれば協力していきたいと思っております。

あと「ささえる」とか「みる」とか「する」ということに関して、私は前も言ったんですが、久喜市にいる民間企業ですね、そういったところとうまく連携してですね、そういった健康とかスポーツ推進を図ってる、或いは理解のある企業に対しては、市の方から、なんとかラベルをつけるとかですね、その企業のPRにも繋がるような、そういった何か活動をやることの代わりに、幾らか寄付をもらうとかですね、そういった面での財政の充実にも図れるんじゃないかということで、久喜市はせつかく立地的にいい場所にあるんで、そういった民間企業誘致を盛んにやられてる中で、スポーツへのそういう、支える面での充実にもつなげていければ、より効果が上がるんじゃないかというふうには考えております。

あと、ちょっと個別の話になるんですが、スポーツカレッジっていうのがちょっとなくなっちゃったっていうふうに聞いておるんですが、私も6、7年前にスポーツカレッジの卒業生で、そのメンバーが、今もう、テニス、卓球、バトミントン、いろんな活動をやってるんですが、私たちが卒業した後の現代の人たちも同じように、やっぱりグループ作ってやっていると、そのグループが中心となって家族とかですね、友人とかを誘ったり或いはその理解を得ながら、裾野を広げてるような草の根的な活動もやってるんで、できればそういうスポーツカレッジみたいなものが復活したらいいなと個人的にちょっと思っております。

以上です。

瀧澤会長 議事ではありませんので、もし私はこういう考えがあるということ、話していきたいなっていう人がいらっしゃれば、遠慮なく自分でマイクを持っていただければと。

強制ではありません。

松村委員 すいません。

先ほどズームで何かっていうようなお話がありましたけども、体力測定みたいな活動も、各ご家庭で、オンラインでつなぎながらできる範囲のことでとかっていうことであればできるのかなあというふうに思いますし、それであれば、例えば老人ホームみたいなところの人達とも、ある意味皆さんで別々の所に集まってる方たちでも一緒にできるとか、特定にその場所に行かなければできないというようなものでもなくなるので、もっと広範囲な人たちとの繋がりとかを持てるのかなというふうに思います。

そういうときに、先ほどあったみたいな企業の方にも声をかけるとかいう形であれば、ものすごく広がりを持って一緒にみんなで、何か共通の時間を持ったっていうことがすごくいい活動になるのかなというふうには感じます。

瀧澤会長 どうもありがとうございました。

私の方で急な投げかけをしまして申し訳ございませんでした。

事務局にも、勝手に進めてしまい申し訳ございませんでしたが、こういった形で、またお役に立てるような部分があるかと。また、委員の皆さんの頭越しにしゃべってしまって申し訳ございませんでしたけど、課題を出していただくとか、宿題を出していただくとかじゃないんですけど、そういうものを持ち寄って、話し合いの方向などもこうだんだん絞っていくとあって、そういうことも、計画の中で、新たなアイデアも出てくるかもしれませんし、先ほどいただいたようなね、大事なポイントみたいなもの教えていただくことも、皆さんのお知恵で深まったり広がったりしていくのかなと思っています。

すいません、勝手に進めまして。

それでは本来の方に戻りまして、今日の議事全体を通して、特にここでご意見等がありましたら伺いしますが、よろしいでしょうか。

(質問なし)

頷いていただきましたので、それで一応質疑の方は終了とさせていただきます、皆さんから本当に貴重なご意見等もいただき、また、次回の会議等にそのことを生かして協議等に入れられればと思っています。

それではこれをもちまして、本日予定しました議事の方は終了させていただきたいと思えます。

議事進行に大変ご協力いただきましてありがとうございました。

以上で議長の任を解かせていただきます。

鈴木課長 会長、ありがとうございました。

それでは事務局から補足ではないのですが、先ほどの副会長のご意見も踏まえまして、今後、この審議会を第二期スポーツ推進計画の策定を揉む場でもありますので、開催回数、意見を反映する機会が少ないよと、活発な議論を踏まえた計画を作るのであれば、健幸・スポーツ都市宣言を含めたそういった形の議論の場としては、ちょっとどうなのかというご提案だと思います。

来年度につきましては、こちらの審議会を実効的なものにするために、開催回数を増やしまして、また計画案の策定をするにあたって、いきなりでき上がりを見てもらうような形

でございますかというような形ではなくて、その都度意見を反映して、だんだんでき上がっていくというような、そういった形で皆様と一緒に反映しながら作って、活発な議論をしていただいて、それを反映させていく方向で、策定していくことを考えておりますので、その際にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

それから少し触れさせていただいた 10 月下旬に、ズームを活用した 1 回目のイベントですが、これは自宅でスマホなりパソコンなどご自身のご自宅の機材を使って、電子で繋がっての双方向のイベントとなります。

こちらは 10 月号の広報でご紹介をさせていただいております、まだまだ空きがございます。

今回のことにご興味があった方、私どもに直接問い合わせさせていただいてもいいですし、また身近にご紹介できるような方がいれば、ご宣伝いただければ幸いですと考えております。

事務局からは以上になります。

それでは、閉会になります。

閉会の挨拶を岸副会長からお願いします。

岸副会長 どうも長い時間にわたりまして活発なご意見をいただきましてありがとうございます。

今年はすべての分野にわたりましてコロナコロナということで、いろんな行事も中止になりましたし、大衆団体とか、それから行政の機関も含めて会議も非常に少ないという中で、今まで来たわけですけども、どうにかまだ感染者の数結構ありますけども、何となく GO TO キャンペーンなんかで、少しずつ沈静化に向かっているのかなという実感があります。

どうか皆様方におかれましてはご自身もコロナ対策に十分に注意なされまして、それから周りのものにもそうしたご指導いただきながら、ご活躍をいただきたいと思っております。

新しい体制になって、スポーツ推進計画の新たな計画の作成に向けての活動が始まると思いますが、今後ともよろしくお願い申し上げます、終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

鈴木課長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和 2 年度第 1 回久喜市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

皆様、お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 2 年 10 月 31 日 会長 瀧澤 重博

## 審議会等会議録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。